

令和2年度 第3回  
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨

第3号議案 神戸国際港都建設計画 土地区画整理事業(鈴蘭台駅北地区)の決定について

第4号議案 神戸国際港都建設計画 公園(天王川公園ほか3公園)の変更について

- |                |            |                |            |
|----------------|------------|----------------|------------|
| ・北区鈴蘭台西町5丁目の住民 | (意見書番号:1)  | ・北区鈴蘭台北町2丁目の住民 | (意見書番号:2)  |
| ・北区鈴蘭台西町2丁目の住民 | (意見書番号:3)  | ・北区鈴蘭台北町2丁目の住民 | (意見書番号:4)  |
| ・北区緑町2丁目の住民    | (意見書番号:5)  | ・北区山田町小部字南山の住民 | (意見書番号:6)  |
| ・北区鈴蘭台東町4丁目の住民 | (意見書番号:7)  | ・北区鈴蘭台西町4丁目の住民 | (意見書番号:8)  |
| ・北区鈴蘭台東町4丁目の住民 | (意見書番号:9)  | ・北区鈴蘭台北町2丁目の住民 | (意見書番号:10) |
| ・北区鈴蘭台北町2丁目の住民 | (意見書番号:11) | ・北区鈴蘭台北町1丁目の住民 | (意見書番号:12) |
| ・北区鈴蘭台南町1丁目の住民 | (意見書番号:13) | ・北区鈴蘭台東町6丁目の住民 | (意見書番号:14) |
| ・北区鈴蘭台西町4丁目の住民 | (意見書番号:15) | ・北区鈴蘭台南町6丁目の住民 | (意見書番号:16) |
| ・北区鈴蘭台西町4丁目の住民 | (意見書番号:17) | ・北区鈴蘭台北町2丁目の住民 | (意見書番号:18) |
| ・北区鈴蘭台南町8丁目の住民 | (意見書番号:19) |                |            |

番号	提出者	意見書の要旨
1	北区鈴蘭台西町5丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区 都市計画案についての意見」</p> <p>神戸市は、地域住民への説明会や学習会を多数おこなったとして、2021年に都市計画審議会でもちづくり構想案を決定し、3月には都市計画決定を行う予定です。</p> <p>S39年に鈴蘭台幹線道路の都市計画決定をしていますが、あれから50年以上も経過し、周囲の住環境や交通事情も大きく変化しています。それに、いま、全世界的に新型コロナウイルスが猛威をふるっており、多くの感染者や死亡者が増え続けており、収束の見込みもたっていません。</p> <p>該当地域の住民同士の話し合いも自粛せざるを得ない中、この事業を強行するのは、住民や市民の生命と健康を無視するものです。</p> <p>幹線道路は、市民を含め多くの人利用します。コロナが収束してからでも遅くないはずですが、幹線道路の可否も含めて、多くの人の意見を聞く必要があります。</p> <p>コロナ禍で、多くの医療機関や医療従事者が困難に直面しており、神戸市は、医療機関に予算を投入してコロナの感染拡大を抑え、市民の生活と健康を守ることが急務ではないのですか。</p> <p>また、土地区画整理事業では、該当地域の住民も含めこの事業の内容が理解されていません。住民にとっては、10%の減歩が伴い、換地に移ることになります。</p> <p>ほとんどの家が、この場所に住み続けたいと願い反対されています。</p> <p>反対の声が多数あがっているのに、神戸市は無視して、事業を強行するのですか。</p> <p>70代や80代の高齢者に、他の土地に移れというのですか。</p> <p>この縦覧と意見募集にしても、土地区画整理事業案での宅地予定地（案）もあきらかにせずに意見を寄せてくれという。住民にアンケートを取った時と同じです。宅地と区画整理道路がわかるのは、2021年の夏、その時には、都市計画審議会も終わり、都市計画決定も済んでいます。このようなやり方は、地域住民の意見や思いを無視するものです。</p> <p>土地区画整理事業の該当区域内の住民の意見もまともに聞かず、いま平穏に暮らしている多くの住民の願いを踏みにじる土地区画整理事業はただちに中止し、幹線道路は凍結するよう要望します。</p>
2	北区鈴蘭台北町2丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区まちづくり構想」</p> <p>入居したばかりで、すぐに転居する事になればこまる。年齢的な事があるので。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
3	北区鈴蘭台西町2丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区まちづくり構想」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 減歩されながら、区画整理をしてほしい人はまずいない。たまたま賛成という人は、借家住まいであった。</li> <li>2. 居住地は、長い年月の歴史的背景で、味わい深いものがある。公園や広い道路というキャッチフレーズで街並みを取っ払い、味気ないたたずまいにしてしまうのはもったいない。</li> <li>3. コロナ禍のなかで、住民が望まない区画整理事業を実行しようという市の真意は理解に苦しむ。</li> <li>4. 税負担にあえいでいる市民としては、税の無駄遣いとしか思えない。</li> </ol>
4	北区鈴蘭台北町2丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p>年金で細々と住んでいるおばあさんです。こんなことを書きつらねても何のたわごとと一笑に付されるだけと思いながらペンを取りました。</p> <p>この年齢になって降って沸いた問題を与えられ、大変なショックを受け、病気を患い夜も十分に眠れず、薬と睡眠剤に頼らなければならず、何かと物事がおっくうに感じられ、つつい横になることが多い日々を送っています。都市計画案も二転三転し、ほぼ決定していると説明される（市職員）方、これは電話があり、まだ決定していないといわれる方がいるようですが、説明する側が意見・意志の疎通ができていのでしょうか。</p> <p>まず、コロナ、コロナで気の重い日常生活を送っている今なのか。いつまでどう決定されるのか、いつまでこの健康状態で、どうなるのか、今後私はどう対処して日々を過ごさなければならないのでしょうか。いっそ早く死にたいとさえ思います。私宅までの一画全部が対象になるのであれば、いやいやでも納得しなければならないのですが、現状では2、3軒のみが対象になっているのは理解しがたく悩むばかりです。変電所の道路を6m幅だとか、どうして広くする必要があるのでしょうか。その意味、利点は何でしょうか。最近いろいろな人に私方を訪ねて来られる方、近所の方と話をしても、東西（私の方の前）の道路を使用する必要はなく、南北には曲がりにくいと口をそろえて言われます。ちなみに、私は運転できませんが、今まで目にしていても理解できず、意味のないことに沢山の費用（税金）は少ないに越したことはなし。コープ横（北側）の道路幅は狭く、コープへの大型搬送車が大きく私だけでなく危険を感じたことは再三あります。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>もし決定して現在の家を出なければならぬ状態になれば、現在地で新居を建てることは年齢的、金銭的、精神的に不可能です。現在のように2階は足腰の負担上、必要なく1階のみとなり、非常に狭い状態となります。どこかアパート等に入居するとすると、調べてみるとそれなりに高額家賃を支払うこととなります。子供と同居するというのも、それぞれの生活様式があり、抵抗があります。(わがままと取られても仕方ないのですが)</p> <p>現年齢で施設入居となると自立型でなければならず、入所金は手におえる額ではない。私がこの数年死亡するまでの計画を立てていること、今から頑張ってみようと思っていることです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今は一人で何とかすべてをやれていると思う。この状況が続く限り現住所で生活したい。なるべく周囲の人に迷惑をかけず、仏壇の後片付けもしておきたい。家の中も片づけたい。2～3年後に両親の法事もこの家でやっておきたい。</li> <li>・上記が無理になったら、介護付き施設に入所。出来るだけ入居管理費の支払期間は短くしたい。</li> </ul> <p>まだまだ思いつくことがあると思うのですが、時間的に何を書いていいのか。おかしな意見書なのですが、意をお汲み取りいただいて安心できる決定をお願いいたします。</p> <p>病気持ちで数か所の病院でお世話になっており、現在より遠くへの居住は考えられなく、心配です。</p> <p>家庭訪問に来ていただいた方にも、鈴蘭台プラザにての相談時にもお話をさせていただいたことと重複しておりますが、失礼をお詫びいたします。</p>
5	北区緑町2丁目の住民	<p>「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p>「今まで慣れた土地に住み続けたいとの思いがあり。この地を離れることには同意したくありません。老いた親を現在の住宅で終わらせたい」との思いを友人から聞いたので伝えます。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
6	北区山田町小部字南山の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p>区画整理事業は、西側のエリアが主要地方小部明石線 52 号に入っていました。それが急に兵庫商業高校跡地へと変更して住民の皆さんもびっくりされています。また神戸市はこのように多くの皆さんへの説明がはっきりとできていません。神戸市は住民の方々には何度も説明はしていますと言っていますが、住民の方々は「神戸市の詳しい内容の話は聞いていない」「聞いてもはっきりした返事が得られない」「仮換地の話とか、換地先はどこへ移るのか」「説明とは話が全然違う」「当初の話ですと、区画整理に入らない、と言われたが 6m の道路ができると、台所が半分取られる、それを考えると夜も寝られない、その説明もない」「10%減歩の分の建て替え費用はどこに行くのか」「賃貸に住んでいる人は家主から住めるといわれた」と言っています。賃貸の家主への説明はどうなっていますか。</p> <p>賃貸の方は高齢化されている人は次に移ると家賃も上がるのは必定です。またエレベーターのないところへは変わりにくいなどの多くの意見が出されています。神戸市の「鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業」はわかりやすく住民の皆さんが納得いく説明の努力をお願いいたします。</p> <p>鈴蘭台駅北地区 土地区画整理事業案 説明会 事業案 10 頁建物など移転・工事までの流れ（その 2） 素人なので教えてください</p> <p>（土地所有者及び借地権をお持ちの方の選挙により委員を選定します。）に意見を聞き、換地の内容（位置・面積・形状など）について、権利者の皆さんに通知します。とありますが、どのような方法で選挙をするのでしょうか。また、委員になる人は何名（人数は決まっていますか）ですか、また有識者の方もこの委員会には参加しますか、神戸市から有識者は何名選びますか。初めての方ばかりで委員になるのを断る人も多く出るのではないのでしょうか。その時は委員を減らすのですか。よろしくをお願いいたします。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
7	北区鈴蘭台東町4丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事業計画にあたってのアンケート及び説明会では10%減歩や仮換地のことは全く言及説明がない。</li> <li>・なぜこんな大事なことを隠したようにして事業を進めるのか納得がいかない。</li> <li>・未曾有のコロナ禍で土地を移らねばならぬ住民の苦しみを当局は考えたことがあるのか</li> <li>・今は全国的に急増（兵庫、神戸も特にひどい）している感染拡大をおさえることが自治体としてあらゆる部局を通じての最優先の課題と違うのか、この事業計画は中止もしくは延期すべきだ。</li> </ul>
8	北区鈴蘭台西町4丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p>長い間住みなれた自宅が、幹線道路が出来ることでスパッと切りとられたらあなたはどう思いますか？区画整理で10%減歩されたり換地によって移ることを余儀なくされたりしたら納得出来ますか。そのことに関わった人達の立場にたてば、結論ありきで都市計画を早急にすすめることはできないと思います。一度立ちどまって、住民の意見や思いをじっくり聞くことから再度始めてほしい。</p> <p>さらに新型コロナウイルスの感染が拡大している最中に、その対策をほったらかしにしたまま、都市計画を推進すべきではないと思います。住民の命と暮らしを最優先に考えるならば、土地区画整理事業は一旦ストップし、幹線道路も凍結するよう強く要望致します。</p>
9	北区鈴蘭台東町4丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p>幹線道路にかかるが、区画整理の中身がよくわからない。神戸市の説明もところどころ変わる、具体的な話は全然言わない。なぜ秘密にするのか。</p>
10	北区鈴蘭台北町2丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p>最初の都市計画案にもどしてほしい。まずは、道路整備を行ってほしい。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
11	北区鈴蘭台北町2丁目の住民	<p data-bbox="1041 256 1599 285">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p data-bbox="557 304 1299 333">今住んでいる所は便利な上、静かなので気に入っています。</p> <p data-bbox="533 352 2112 432">新しく道路ができて引っ越さなければならなくなると困ります。引っ越しは1人1人にとってとても大変なことです。簡単に考えないでください。</p> <p data-bbox="533 451 2112 531">何十年も手をつけてこなかった道路拡張を何故今する必要があるのか。納得のいく説明をしてほしいです。幹線道路、土地区画整理事業には反対です。</p>
12	北区鈴蘭台北町1丁目の住民	<p data-bbox="1041 646 1599 675">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p data-bbox="533 694 2112 774">絶対反対します。21世紀から何世紀にも使用する道路であるが今の少子高齢化の時代に合わない。60年、70年も前の計画をこれからの時代のニーズに合わないまま進めるのはバカとしか言えない。</p> <p data-bbox="533 793 2112 873">神戸市はいつも一方的に事を進めていく。住人の考えや望んでいる事を知ろうともしない。又、質問にまともに向き合い真剣に苦痛をとりあげない。いつも一方的に事を進めて行く。(須磨の道、メガソーラー等)住民は落ちこぼされる。</p> <p data-bbox="533 892 1899 920">市は、人の事など全然考えていない。(ただの一度も訪ねてきた事もないのに個別に訪ねていると言っている)</p> <p data-bbox="533 940 2112 1019">いったいお金がいくらかかって、費用に見合うだけの事業なのか？道が出来て、駅前が広くなっても人も通らず車も通らず、ネズミやゴキブリの遊び場所。</p> <p data-bbox="533 1038 2112 1118">区画整理の話も、とつぜん2ヶ月程前に出てきた。コンサルに弁護士を立てて裁判でもしてくれとおどされた。家を無くす事は人生の終りにすごくつらい。(生活が成り立たない)市長自ら市民にお願いするぐらいの事をすべきだ。</p> <p data-bbox="533 1137 2112 1217">私が死んでも市に土地を渡したくない。コロナの中で進める事ではない。他に金(税金)を使うべき。三宮の7,000億円は今使うべきだと思う。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
13	北区鈴蘭台南町1丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区 都市計画案についての意見」</p> <p>鈴蘭台幹線の計画案は昭和30年代からのものであり、その後鈴蘭台の状況は高齢化が進み、土地区画整備事業の伴う、転居建て替えなどが困難なことであると訴える住民が多い。土地区画整理事業はやめて、必要最小限の道路のみとすべきであると考えます。</p> <p>又、住民への説明も不十分であり、この計画は十分に理解されていない。コロナの感染が怖い、また聞いてもその都度話が変わり理解できないなど説明会は参加者が少ない。このような中で事業を進めるのではなく事業はしばらく立ち止まり、住民の意見を十分に聞いて合意のもとで進めるべきだと思います。</p>
14	北区鈴蘭台東町6丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区 都市計画案についての意見」</p> <p>鈴蘭台幹線道路と土地区画整理事業は地域住民からの要望でしょうか？神戸市は事業をする時に一番に考えないといけないことはその事業が市民、そこの住民の人たちに必要なのかということだと思います。</p> <p>だから市民の意見を一番に取り入れ、話し合いを納得するまで行うべきです。神戸市民はより良い神戸にする為に税金を納めているのですから、そのことを心して鈴蘭台幹線道路土地区画整理事業を行って下さいね。よろしくお願い申し上げます。</p>
15	北区鈴蘭台西町4丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区 都市計画案についての意見」</p> <p>この計画は当初兵商跡地を入れないと説明されていたにもかかわらず入っており、対象地域の線引きも変更されています。市が実施した勉強会は何だったかと思った程の変更です。しかも区画整理事業として実施するとしています。「区画整理事業」は大変複雑でしかも長期間に渡り全ての住民が大きな影響を受けます。</p> <p>このような「区画整理事業」について住民は具体的内容についてほとんど知らされていません。</p> <p>新型コロナウイルスの感染が急速に広がり日常生活そのものが大変な状況の中で、しかも人が集まる事が一番危険であるといわれている時に工事を急ぐ必要は全くないと考えます。</p> <p>一旦中止し、住民が集まって充分話し合いが出来る状態になってからやるべきだと思います。工事手法も住民への影響が少ない街路事業にして下さい。</p>



番号	提出者	意見書の要旨
16	北区鈴蘭台南町6丁目の住民	<p data-bbox="1041 256 1599 284">「鈴蘭台駅北地区都市計画案に対する意見書」</p> <p data-bbox="533 304 2107 432">今回、鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業区域の都市計画決定がなされようとしているが、このエリア内に住む住民の多くは、区画整理事業がどういうもので、都市計画決定されてしまえば自分たちの住む土地が削られたり、移転を余儀なくされたりする可能性があることなど全く理解していない。</p> <p data-bbox="557 448 1715 480">神戸市は説明したと言うが、神戸市が来たことなど一度もないと多くの住民は言われている。</p> <p data-bbox="533 496 2107 576">また、賃貸住宅に住んでいる住民たちも寝耳に水の話であると言われている。そういう状況であるにもかかわらず、この度、急いで都市計画決定しようとしていることが一番の問題である。</p> <p data-bbox="533 592 2107 719">神戸市は、住民に対して行ったアンケートで「まちづくりを行った方が良い」という意見が多かったから区画整理事業にするとしている。しかし、まちづくり＝区画整理事業ということを住民は理解していないし、自分たちの土地建物に関係するなどと言うことは全く知らされずにアンケートに答えている。</p> <p data-bbox="557 735 1771 767">これでは神戸市が住民を欺いて、無理やり区画整理事業の方向に誘導したと言われても仕方ない。</p> <p data-bbox="533 783 2107 911">しかも、何度も住民に説明したとしているが、まちづくり協議会準備会・まちづくり協議会総会・まちづくり協議会に参加している住民は少数であり、まちづくりニュースの内容も何をしているのかさっぱりわからない内容となっており、これをもって住民が区画整理事業を理解したとすることも欺瞞である。</p> <p data-bbox="533 927 2107 1007">未だに多くの住民の皆さんは、区画整理事業の意味も分からず、これから自分たちの土地や建物を移転しなければならないなどと言うことを理解していない。</p> <p data-bbox="557 1023 1160 1054">神戸市が説明責任を果たしているとは言い難い。</p> <p data-bbox="533 1070 2107 1198">これからでも神戸市は、街路事業と区画整理事業の違い、事業が変わることによる住民への補償の違い、そして区画整理事業は区域内の住民にどんな協力をしてもらわなければならないかなど具体的な内容をきちんと知らせ、住民の理解が得られるまで都市計画決定することは先延ばしするべきである。</p> <p data-bbox="533 1214 2107 1294">最後に、コロナ禍で集まる事もままならない中、説明会も不十分な中で決定するのは非常に無理があるということは申し添えておく。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
17	北区鈴蘭台西町4丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の住民による住民のための政治ではなく、金持ちの金持ちによる金持ちの政治となっている。</li> <li>・都市計画とは最低100年の計でなくてはならないもの。</li> <li>・その計画が「地主、建設業、自治体」のものとしかなっていない。「駅前開発型だ」</li> <li>・都市計画ではなく建設業対策ではない。</li> <li>・北区の区政創立をふりかえれば、住民のためではなく、国家計画の地域版でしかなく、神戸市の人口180万都市計画だった。</li> <li>・180万都市計画は120万人となり、失敗でその後始末としての計画だ。</li> <li>・北区は兵庫区から独立区となり、新地域となり、計画失敗後は民活政策により、切捨て民にまかされる状態となる。</li> <li>・公共事業は（住宅、交通、道路、教育、施設）などはすべて民間型への転換である。</li> <li>・政治とは、生命体保存力である。生きる力を育成する行為である。</li> <li>・（人口力、生活力、産業力、統治力）と自然（災害対応）力の総合調整力であるもの。</li> </ul> <p>以上をもって都市計画（案）には反対です。</p>
18	北区鈴蘭台北町2丁目の住民	<p style="text-align: center;">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p>当初の幹線道路計画で私の地区では影響なしと言う説明でした。ところが突然、何の説明もなく宅地予定地になったと言われ戸惑っている状態です。</p> <p>何時どこで、なぜ、どんな会議で宅地予定になったのか経緯を丁寧に説明してもらいたい。</p> <p>納得できなければ賛成できない、土地の提供はしない。</p> <p>丁寧な説明をしないといいながらいつの間にかうやむやにするような事はしないでほしい。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
19	北区鈴蘭台南町8丁目	<p data-bbox="1041 256 1599 284">「鈴蘭台駅北地区都市計画案についての意見」</p> <p data-bbox="533 304 2107 480">すずらんホールで開催された説明会に参加しました。その時の案内は私たちに知らされませんでした。どうしてだったのでしょうか。私は毎日駅前を通りますし、コープさん等買い物にも行き、幹線道路は通っています。歩道も広がって私たち歩行者にも使いやすくなり、そのことはうれしく思っています。その説明会のときに兵庫商業高校の跡地も区画整理の対象になるとのことでしたが、それでしたら、もっと幅広い人たちの意見を聞いてほしいと思います。</p> <p data-bbox="533 501 2107 576">区役所跡地や兵庫商業高校の跡地は民間に売却するのではなく、公共の施設を...と願っています。これからもぜひ私たち住民の意見も聞いてほしいと思います。よろしくお願いします。</p>